

## 県中学校駅伝競走大会



亀田町長へ優勝報告と東北大会・全国大会への決意を述べ記念撮影

町の花「はまなす」

町の鳥「かもめ」

町の木「さくら」



### ■町の人口

	17年10月1日現在	前	月	比	前年同月比
	15,985	(-)	14	(-)	232
男	7,588	(-)	5	(-)	128
女	8,397	(-)	9	(-)	104
世帯数	6,450	(-)	7	(-)	30

ホームページURL

<http://www.jomon.ne.jp/~noheji/>

# の家計簿

単年度 47,391,020円  
累積 83,547,931円

の黒赤字

平成16年度決算がまとまり、9月定例議会で認定されましたので、その概要をお知らせします。

一般会計歳入は53億1,695万8千円、前年度の53億5,302万1,415円に対し、金額で3,602万1,415円、率にして0.7%の減になりました。

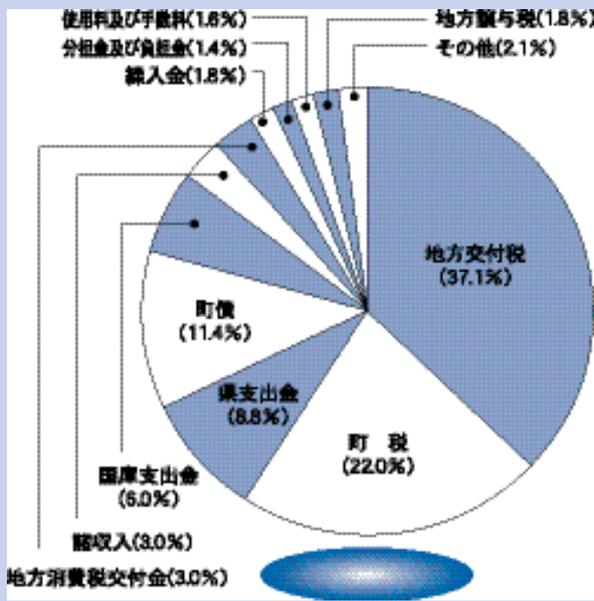
また、一般会計歳出では54億5,062万2,299円、前年度の54億8,396万3,666円に対して、金額で8,396万3,666円、率にして1.5%の減となりました。

歳入から歳出を差し引いた額は、職員給の対前年度比2%削減（15年度から毎年対前年度約2%削減）、その他の一部の経費等についても対前年度比15%削減等を実施した結果、16年度だけの収支では、4,739万1,020円の黒字となりました。

この単年度黒字により、累積赤字は8,354万7,931円まで圧縮されました。

この累積赤字は、法令に基づき、17

## 一般会計歳入 53億1,695万8千円



## 平成16年度 歳入

項目	金額(万円)	増減額(万円)
町税	117,113	△ 3,379
町民税	42,325	3,568
固定資産税	58,373	117
軽自動車税	1,971	68
町たばこ税	13,631	30
入湯税	813	34
特別土地保有税	0	0
地方譲与税	9,422	3,058
所得譲与税	2,680	2,680
自動車重量譲与税	4,967	229
地方道路譲与税	1,775	149
利子割交付金	1,023	△ 18
配当割交付金	77	77
株式等譲渡所得割交付金	70	70
地方消費税交付金	16,165	1,660
自動車取得税交付金	2,446	△ 67
地方特例交付金	3,700	△ 348
地方交付税	197,564	△ 4,015
交通安全対策特別交付金	264	△ 28
分担金及び負担金	7,298	△ 122
使用料及び手数料	8,638	1,977
使用料	4,169	407
手数料	4,468	1,569
国庫支出金	31,955	3,028
国庫負担金	29,723	2,191
国庫補助金	1,589	748
国庫委託金	643	89
県支出金	47,064	△ 9,617
県負担金	13,806	645
県補助金	29,485	6,512
県委託金	3,773	2,460
財産収入	2,894	△ 1,908
財産運用収入	344	231
財産売払収入	2,550	2,139
寄附金	166	△ 22
繰入金	9,380	7,231
特別会計繰入金	6,508	4,517
基金繰入金	2,872	2,714
繰越金	0	0
諸収入	15,926	△ 694
延滞金加算金及び過料	1	8
町預金利子	0	0
貸付金元利収入	3,000	0
受託事業収入	14	1
雑入	12,911	685
町債	60,530	1,750
歳入合計	531,695	△ 3,607

### 町民1人あたりでは…

(平成17年3月31日現在の人口16,012人で計算)

《納めた町税》		《使われたお金》	
固定資産税	36,455円	民生費	92,422円
町民税	26,433円	衛生費	49,553円
町たばこ税	8,513円	総務費	48,916円
軽自動車税	1,231円	教育費	30,070円
入湯税	507円	公債費	44,858円
特別土地保有税	0円	土木費	22,776円
計	73,138円	消防費	24,275円
		農林水産業費	6,024円
		商工費	5,242円
		議会費	4,579円
		諸支出金	92円
		災害復旧費	146円
		労働費	145円
		計	329,098円

# 平成16年度 歳 出

項 目	金 額(万円)	増減額(万円)
議会費	7,332	178
総務費	78,324	△ 171
総務管理費	62,753	1,533
徴税費	8,321	325
戸籍住民基本台帳費	4,442	42
選挙費	2,560	1,994
統計調査費	170	12
監査委員費	28	1
住民対策費	50	6
民生費	147,987	5,583
社会福祉費	90,282	2,916
児童福祉費	57,698	2,665
生活保護費	7	2
衛生費	79,345	△ 8,664
保健衛生費	7,024	1,955
清掃費	48,597	6,533
病院費	23,266	176
上水道費	458	0
労働費	233	△ 40
農林水産業費	9,645	△ 1,610
農業費	6,654	453
林業費	731	110
水産業費	2,260	1,047
商工費	8,394	△ 209
土木費	36,469	△ 4,975
土木管理費	7,528	2,453
道路橋りょう費	25,294	2,983
河川費	311	255
港湾費	829	448
都市計画費	1,529	4,522
住宅費	678	170
急傾斜地対策事業費	300	100
消防費	38,870	△ 234
教育費	48,148	△ 10,098
教育総務費	9,947	926
小学校費	7,267	1,276
中学校費	4,121	202
社会教育費	12,841	2,287
保健体育費	13,972	5,377
災害復旧費	234	△ 1,790
公債費	71,827	14,191
諸支出金	148	△ 2,977
前年度繰上充用金	13,094	2,470
歳出合計	540,050	△ 8,346

# 野辺地町

## 平成16年度決算

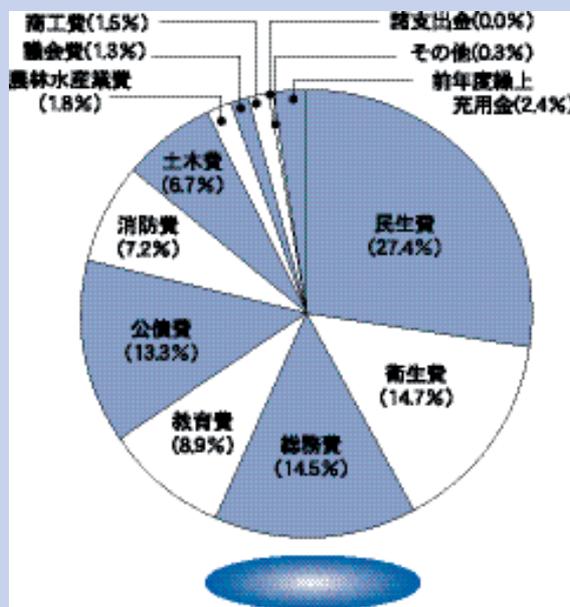
年度の歳入を繰り上げて、これを補てんしました。景気の伸び悩みにより町民税は減少、さらに町の収入で大きな割合（16年度は37%）を占めていた地方交付税も年々減少し、今後も町を取り巻く財政事情は予断を許さない状況です。

町は18年度、これまで以上の経費の削減を図るとともに、各種事務事業の効果を十分に検討し実施すべきもの、やめてもいいものなどのメリハリのある予算をつくっていきたいと考えています。また、当然に歳入の確保、特に町税などの収納率の向上に一層力を注いでいきます。

なお、五つの特別会計事業の決算額については、下記の表のとおりとなっています。

\*繰上充用とは、会計年度経過後その会計年度の歳入が歳出に不足する場合、翌年度の歳入を繰り上げて、その年度の歳入に充てることができる。これを「繰上充用」という。（地方自治法施行令一六六条の二）

### 一般会計歳出 54億0,050万6千円



### 平成16年度特別会計決算

会計別 項目	国民健康 保険事業	老人保健事業	介護保険事業	下水道事業	水道事業	
					収益的収支	資本的収支
歳 入	1,836,526千円	1,501,533千円	1,212,312千円	21,096千円	310,248千円	54,310千円
歳 出	1,741,014千円	1,499,091千円	1,197,003千円	20,517千円	301,215千円	206,706千円
差引残額	95,512千円	2,442千円	15,309千円	579千円	資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、過年度分損益勘定留保資金及び当年度消費税額及び地方消費税資本的収支調整額で補填した。	



施設の竣工式典がおこなわれました



ここでさけ・ますの稚魚が成育されます

野辺地川さけ・ます増殖施設完成



交付式で協力を呼び掛ける高田教育長



登録証書を受け取るボランティア

町教育委員会では、今後もボランティアを募集していますので、どしどし応募してください。

町教委ボランティア組織を立ち上げ



現場説明を受ける亀田町長（右3人目）



風車の土台となる基礎工事

野辺地ウインドファーム  
工事現場訪問



全員でラジオ体操



玉入れ競争を楽しむ参加者

第28回上北郡愛の輪づくりエーション大会

スイッチやプラグが熱くなっていませんか。

スイッチやコンセント、プラグやコード等が使用中に熱くなる原因は、電気の使いすぎか、スイッチやコンセント、プラグ等の接触不良が多いようです。

そのまま使用しておりますと、過熱して火災の原因になる事もあります。

最寄りの電気工事店または家電販売店に相談してください。（大型の電気器具は、使用中コンセントやプラグが多少温かくなることはあります。）

問合せ先	展示内容	会場	日	時
中央公民館	絵画・書道・写真・ 文芸・工芸の各作品	中央公民館	11月19日（土）	午後5時
中央公民館			11月20日（日）	午後10時～午後4時

上十三地区市町村文化協会による合同展示会を、左記のとおり開催しますので、ご観覧ください。

第21回上十三芸術祭開催

## 楽しく健康づくりに取り組んでいますか

収穫の秋を迎え食事が楽しみな反面、日ごとに寒くなり体を動かすことがおっくうになる季節を迎えました。

皆さん「食べ過ぎと運動不足」を感じていませんか。健康づくり推進月間からはや2ヶ月が過ぎました。

「健康づくりは1日にして成らず」毎日コツコツ健康づくりに取り組みましょう。

### 健康づくり推進月間中から行っている健康づくり事業

【栄養】地区料理教室（9/16 中袋町地区）  
皆でバランス料理の調理実習中



【運動】水中運動リフレッシュ教室  
9/22 1回目の様子



【栄養】ヘルスアップ減塩学習会  
9/30 楽しく減塩について学びました



### 婦人（子宮がん・卵巣がん・乳がん・甲状腺） 検診お知らせ

今年度の婦人検診もあと5回となりました。まだ受診されていない方は、直接健康増進センターへ申し込みください。

日程	受付時間
11月1日(火)	10:30~12:30
11月7日(月)	子宮・卵巣のみを受ける方は 12:00~12:30
11月17日(木)	
11月18日(金)	
【場 所】健康増進センター	



減塩豆知識 減塩さ・し・す・せ・そ

- さ 皿にとって直接かけない
- し 自然の味で味わう
- す 酢やレモンを活用する
- せ 青果物を積極的にとる
- そ 粗食が一番！

\*今年度の総合健診は終了しました。基本健診は町内各医療機関でも受けられます。

直接病院に申し込みください。

問合せ 健康増進センター 64-1770

### 人事行政の運営等の状況の公表（お知らせ）

平成16年度の野辺地町職員の給与や勤務条件などの人事行政の運営等の状況を町ホームページ（<http://www.jomon.ne.jp/~noheji/>）に掲載しました。

# 平成18年度 母子寡婦福祉資金の子約貸付を受付

## 就学支度資金（被服費・履物代に要する資金）

学校種別	貸付限度額(年額)		据置期間	償還期間	貸付利率		
公立の高等学校・高等専門学校・専修学校（高等課程及び一般課程）に入学する場合、または中卒者が修業施設に入所する場合	自宅	75,000円	各学校等において修学する期間及び卒業後6カ月	20年以内	無利子		
	自宅外	85,000円					
私立の高等学校・高等専門学校または専修学校の高等課程に入学する場合	自宅	410,000円				5年以内	
	自宅外	420,000円					
国・公立の大学・短期大学または専修学校の専門課程に入学する場合	自宅	370,000円					20年以内
	自宅外	380,000円					
私立の大学・短期大学または専修学校の専門課程に入学する場合	自宅	580,000円					
	自宅外	590,000円					
高卒者が修業施設に入所する場合	自宅	90,000円					
	自宅外	100,000円					
小学校に入学する場合	39,500円						
中学校に入学する場合	46,100円						

県では、母子・寡婦家庭の子どもで、平成18年中に小・中学校、高等学校、高等専門学校、短期大学、大学および各種学校に進学しようとする方に対し、修学資金の予約貸付を行います。貸付の種類は下記の表のとおりで、貸付利率は無利子です。

ただし、小・中学校の入学者に対する貸付は就学支度資金のみとなります。

予約貸付の申請をされる方は、役場介護福祉課（64-2111内線247）に書類を備え付けてありますので、必要事項を記入して11月30日（水）までに提出してください。

なお、日本育英会奨学金との重複貸付を受けることはできません。

また、この他にも母子家庭・寡婦家庭に対し経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るため、各種資金の貸付も随時行っていますので、お気軽にご相談ください。

## 修学資金（授業料・書籍代・通学等に要する資金）

学校種別	貸付限度額(月額)	据置期間	償還期間	貸付利率						
高等学校 専修学校 (高等課程)	国・公立 自宅	修学終了6カ月	20年以内	無利子						
	自宅外									
	私立 自宅									
	自宅外									
高等専門学校	国・公立 自宅				修学終了6カ月	20年以内	無利子			
	自宅外									
	私立 自宅									
	自宅外									
短期大学 専修学校 (専門課程)	国・公立 自宅							修学終了6カ月	20年以内	無利子
	自宅外									
	私立 自宅									
	自宅外									
大学	国・公立 自宅	修学終了6カ月	20年以内	無利子						
	自宅外									
	私立 自宅									
	自宅外									
専修学校（一般課程）	29,000円				5年以内					

## 修業資金（知識・技能習得に要する資金）

貸付期間	貸付限度額(月額)	据置期間	償還期間	貸付利率
知識・技能の習得する期間中（3年を超えない範囲）	50,000円	習得期間満了後1年	6年以内	無利子

### 家族介護教室 「ステップアップ」コース開催

内容…介護予防、介護方法、介護者の健康づくり等の知識・技術の学習

対象者…在宅で高齢者を介護している方、介護経験がある方、介護に興味がある方

期間…12月3月（月1回/4回で1コース）

第1回…12月14日（水）  
《初心者でもできる介護技術/講師・介護老人保健施設えぼし 理学療法士 林学氏》

第2回…1月18日（水）  
《認知症について理解しよう/講師・公立野辺地病院 看護師 橋本恵子氏》

第3回…2月15日（水）  
《高齢者の口腔ケア/講師・のさか歯科医院 院長 野坂庸子氏》

第4回…3月22日（水）  
《あたらしい介護保険制度のしくみ/講師 町介護福祉課 課長 岩崎俊晴氏》

\*1コース受講者には終了証を交付します。

時間…第1回/第4回 18時30分～20時

場所…社会福祉法人 愛の園 野辺地デイサービスセンター

申込先…野辺地在宅介護支援センター（65-1660 担当・蛭名）

# ミニガイド

## スイミングスクール開催

屋内温水プール『サンビレッジのへじ』では、次のとおり初心者から中級者を対象とした後期スイミングスクールを開催します。

定員になりしだい締め切りしますので、参加料（入館料含む）を添えてお早めにお申し込みください。

受付日 11月3日（木）から講師 セントラルフィットネスクラブ青森指導員

申込・問合先 サンビレッジのへじ ☎64・9777

コース	募集人員	対象	開催日	時間	参加料
幼児	25人	満3歳から就学前	11月10日～12月15日までの木曜日（全6回）	15:30～16:30	1,600円
児童・生徒	30人	小・中学生		17:00～18:00	
一般	25人	高校生以上		19:00～20:00	2,800円

## 下水道関係講習会実施

日本下水道協会青森県支部では、各種講習会を次のとおり実施します。

- 配管工認定講習会  
日時 2月1日（水）午後2時
- 責任技術者更新講習  
日時 1月31日（火）午後2時
- 配管工更新講習  
日時 1月30日（月）午後2時

受講資格 平成18年3月31日に有効期限満了となる者

■共通事項  
場所 青森県水産ビル（青森市）  
申込用紙配布 11月22日（火）から

受付期間 11月28日（月）～12月15日（木）  
受付・問合先 建設課（内線276）

## ふるさと歴史講座のお知らせ

- 一、ニシン漁場と野辺地野辺地町歴史を語る会  
宮澤 秀男氏
- 二、出稼ぎとその背景  
元野辺地町史編さん刊行委員  
伊藤 一允氏

とき 11月12日（土）13時30分  
ところ 町立図書館視聴覚室  
町立歴史民俗資料館では、出稼ぎ漁夫や柚夫の写真や資料を探しています。（資料等は複写させていただきます）  
連絡先 ☎64 9494

## 狩猟解禁のお知らせ

今年も11月1日から、来年の2月15日まで狩猟期間となります。ハンターは安全確認を徹底し、事故・違反のないよう十分に注意してください。

期間 11月1日～1月31日  
カモ類狩猟期間 11月15日～2月15日  
一般鳥獣類狩猟期間 11月15日～2月15日

問合先 県猟友会野辺地支部  
もしくは上北地方農林水産事務所林業県産材振興課 宮本  
☎0176 22 8111  
（内線281）

## 除雪作業員募集

軽度生活援助事業で、一人暮らし老人等に、除雪サービスを提供する作業員を、次のとおり募集します。

募集人員 15人程度（経験者可）  
応募資格 野辺地町在住の方

## 一人暮らし及び高齢者世帯の除雪に関するお知らせ

軽度生活援助事業により、除雪を実施します。

対象となる世帯で、除雪を希望される場合は、左記まで申し込みください。

実施期間 12月下旬から3月下旬  
対象 おおむね65歳以上の一人暮らし及び高齢者のみの方

健康で他に就労していない方  
雇用期間 12月下旬から3月下旬  
賃金 時給1,350円  
申込み先 町社会福祉協議会  
☎（64）0401

事業内容 玄関から道路までの除雪作業（屋根の雪下ろし、窓の除雪は行いません）  
利用料金 30分以内 60円その後30分増すごとに60円加算となります。  
申込み先 町社会福祉協議会  
☎（64）0401

## マリンスタンプがポイントカードになります 【ふれあいカード】11月19日スタート

皆様から愛されてきた「マリンスタンプ」が、11月19日よりポイントカードに変更いたします。

カードの名前は、町内の3小学校児童5・6年生より募集し検討したところ「ふれあいカード」に決定しました。皆様に広く愛されるカードにするため、今までのサービスを提供するつもりであります。

また、新たな試みとして町内の子供たちが登校・下校の際に変質者やいじめ、急病等のとき

詳細については、野辺地町商業協同組合（商工会内）  
☎64 2164  
FAX 64 2007

# 郷土の味を楽しむ会 参加者募集

日時 11月10日(木) 正午  
場所 中央公民館大ホール  
参加料 1人2,000円  
主な献立 茶がゆ・寄せ豆腐・  
けいらん・豆腐の磯辺揚げ他  
申込受付開始日  
要予約・11月4日(金)から  
7日(月)まで受付時間午前  
9時から午後5時までTEL、  
FAXで受付。(定員約90人  
になり次第締切)  
申込先 観光物産PRセンター  
内野辺地町観光協会事務局  
☎ 64 9 5 5 5  
FAX 64 9 5 0 1

# フリーフリー・ テレフォン

(財)21世紀職業財団青森事  
務所では、働くあなたに育児・  
介護・家事代行等の地域の具体  
的な情報を電話で案内していま  
す。仕事も家庭も大切にし、もつ  
と安心して働きたい方のホット  
ラインです。

日時  
月曜日～金曜日(祝日を除く)  
午前9時30分～午後4時30分  
☎ 017 776 2020  
\*情報提供は無料です。

# 児童館行事

電話 64-3106

絵馬づくり/4日(金)～12  
日まで15時30分(参加費1  
00円・申込締切日8日まで)  
おやつ教室/5日(土) 14時  
(参加費100円・申込締  
切日2日まで)  
一輪車教室/8日(火)・14  
日(月)・29日(火) 15時30  
分/26日(土) 10時30分  
英語教室/10日(木)・24日  
(木) 16時  
お茶の教室/19日(土) 13時  
30分(参加費100円・申  
込締切日18日まで)  
避難訓練/21日(月)

# 図書館行事

電話 64-2195

ニコニコおはなしタイム/毎  
週木曜日 15時30分～16時  
英会話サークル/1日・8日・  
29日の火曜日 9時30分～10  
時30分  
英会話サークル/14日・21日  
の月曜日 10時30分～11時30  
分  
おはなし会/5日(土) 10時  
朗読の集い/5日(土) 13時  
30分～15時  
ブックハロー(7ヶ月児相談・  
健康増進センター)/9日

## 平成18年 野辺地町成人式のお知らせ

とき 1月8日(日) 午後1時 受付  
午後2時 開式  
成人の日(1月9日)の前日となりますので、お間違えのないようご注意ください。

ところ 中央公民館大ホール  
対象者 昭和60年4月2日～昭和61年4月1日までに  
生まれた方  
写真代 1,000円

平成17年11月1日現在、当町に住所を有する方には、  
はがきでご案内しています。  
町外に住所のある方で、当町の成人式に出席したい  
方は、12月26日(月)までに中央公民館(64-30  
54)へお申し込みください。

### 図書館おすすめの新材

風の盆幻想	内田 康夫
憑神	浅田 次郎
にぎやかな天地	宮本 輝
東京奇譚集	村上 春樹
宮廷チャングムの誓い	ユ・ミンジュ
楽園の眠り	馳 周星
信長の棺	加藤 廣
津軽隠密秘帖	漠 不次男
東京タワー	リリー・フランキー
チョコレート工場の秘密	R・ダール

### 本の展示

戦争を読んでみよう 4日(金)～20日(日)  
「宇宙戦争」や「となり町戦争」など、戦争をテーマにした本の展示と貸出を行います。

10代の等身大 22日(火)～30日(水)  
10代の少年少女が主人公の物語を展示と貸出します。

(水) 10時  
朗読の会「秋桜」/10日(木)  
10時  
映画を楽しむ会 /10日(木)  
13時30分「動天」  
おはなし工房「おはなしと工  
作」/12日(土) 14時  
絵本を楽しむ会/16日(水)  
10時  
古典に親しむ会/18日(金)  
13時30分「平家物語」  
虹色の会/19日(土) 13時  
30分  
昔ばなしと紙芝居会/26日  
(土) 14時  
ヨチヨチおはなし会/30日  
(水) 10時

## 介護福祉課からのお知らせ

65歳以上の方で「介護保険被保険者証」を受け取っていない方は印かんをお持ちになって、役場介護福祉課へおいください。

### 介護認定更新申請はお早めに

要介護認定等の有効期間が平成17年12月31日までの方は、申請ができます。  
問合先 介護福祉課 (64-2111内線244)

## 愛玩鶏等飼養者の皆様へ 鶏ニューカッスル病ワクチンの無償接種について

鶏ニューカッスル病は伝染力が強く死亡率が高く、治療法の無い鳥類の病気で、高病原性鳥インフルエンザと同様、発生すると周辺で鶏を飼っている方々にも甚大な被害を及ぼすので法定伝染病に指定されています。

予防対策としては、ニューカッスル病ワクチンを投与することにより確実に発生を防止することができます。このことから、愛玩鶏等を飼養されている方にも本病に対して、理解をもっていただくために、下記によりニューカッスル病ワクチンを無償接種しますので、希望者は下記の連絡先までお知らせください。

- ◆接種希望の締切：11月8日（火）まで
- ◆接種方法：後日、期日を指定して巡回により接種
- ◆注意点 (1)鶏類には前夜より給水をせず、給水用の容器を洗浄・乾燥しておくこと。  
(2)飼料は通常どおり給与してください。  
(3)鶏類の健康状態を確認し、体調の悪い時または異常のある時はワクチンの投与を見合わせてください。  
(4)ニューカッスル病のワクチンは3時間位で飲みきるようにし、その後は通常の飲水を与えてください。  
(5)ワクチンを溶解した水が手などに触れた場合は、水道水でよく洗い流してください。

◆連絡先 産業観光振興課 (64-2111 内線278)

### 簡易課税制度と期限内納付

#### 個人事業者のみなさんへ

ご存知ですか消費税の簡易課税制度？  
簡易課税制度とは、課税売上高から納付する消費税額を計算する制度です。  
消費税の簡易課税制度を選択する方は「簡易課税制度選択届出書」を提出してください。  
平成17年に新たに課税事業者となった方、平成18年に課税事業者である方は、平成17年12月31日までに提出する必要があります。  
振替納税をご利用ください！  
税務署や金融機関に行かなくても納税できる安全・便利な振替納税をご利用ください。  
ご利用に当たっては「預貯金口座振替依頼書」の提出が必要です。  
国税庁ホームページ  
<http://www.nta.go.jp>

### 生徒募集要項の概要

国立宮古海上技術学校生徒募集（平成18年度）

1. 概要 修業年限3年間の船員教育機関
2. 募集人員 本科生 40名
3. 受験資格 平成18年4月1日において満15歳以上の者  
中学卒業者若しくは中等教育学校の前期課程を修了した者（見込の者を含む。）

	受付期間	試験日
推薦入試	1月6日(金)～1月23日(月)	1月26日(木)
一般入試	1月6日(金)～2月7日(火)	2月12日(日)

5. 試験科目 【一般入試】筆記試験（国語、数学、英語）、身体検査、面接  
【推薦入試】作文、面接、書類審査、身体検査

6. 問合せ 詳しくは下記までお問い合わせ下さい。

〒027-0024  
岩手県宮古市磯鶏2丁目5番10号 宮古海上技術学校 教務課  
TEL 0193-(62)-5316  
FAX 0193-(62)-5440  
ホームページアドレス <http://www.rnac.ne.jp/~miyakai>  
E-mailアドレス [miyakai@rnac.ne.jp](mailto:miyakai@rnac.ne.jp)



近藤 未唯ちゃん



佐藤 ひろと 央都くん

(3歳児健診でムシ歯0の子です)

ぼくたち、わたしたちの  
歯 ピカピカだよ



赤垣 なりた 哉太くん



赤垣 よしの 慶凌くん

「きれいな歯、毎朝笑顔で、パ  
ハにチュー♡」  
(母、仁美、鳴沢)

「よかったね!!これからは、じ  
ぶんでもうまぐみがけるといい  
ね。」  
(母、香織、金沢)

「歯ブラシを握ったら、なかな  
か放さないだけあるね!よっ!  
お見事!」  
(母、法子、下袋)

「保育園児も歯が命!虫歯建設  
株式会社の世話にならないよ  
うにね。」  
(父、義憲、下袋)

●児童手当が小学校3年生終了前まで支給されます。手続きはお済みですか？

# 農業用免税軽油の 免税証交付申請手続きについて

平成18年春から農業用免税軽油を使用する方は、免税証の交付申請手続きが必要となります。

交付申請に必要な書類

提出書類 (●印のもの)	新規	更新	継続	書換
免税軽油使用者証交付申請書				
免税軽油使用者証書換 (再交付) 申請書				
免税証交付申請書				
免税軽油所要数量計算書				
耕作証明書				
使用機械譲渡 (借用) 証明書				
返信用封筒 (切手430円貼付・申請者のあて名記入)				
県税関係証明等原簿 (県証紙400円貼付)				
交付された免税軽油使用者証				
未使用免税証 (残券)				
免税経由の引取等に係る報告書の提出の期限の特例指定申請書 (組合または共同申請については十和田県税事務所にお問い合わせください。)				

受付月日 11月25日(金)  
受付時間 午前9時～午後3時  
受付場所 青森県十和田合同庁舎1階相談室

その他 農協・販売店を通して申請する場合は、受付日に遅れることのないよう、早めに農協等に必要書類を提出して

ください。受付日に遅れた場合、免税証の交付が農作業開始に間に合わなくなる場合があります。ありますので、ご注意ください。

問合せ先 十和田県税事務所課税課 (0176・22・8111 内線207・208)

## 年末調整等説明会のお知らせ

今年も年末調整の時期をむかえ、下記の日程で説明会を開催します。

今回は、平成16年4月1日から適用される改正消費税法について、基本的事項を中心とした説明を併せて行います。

とき 11月11日(金) 午後2時～  
ところ 中央公民館大ホール  
問合せ先 十和田税務署 (0176-23-3997)

## サラリーマンの年末調整

年末調整は、毎月の給料やボーナスから差し引かれた所得税と1年間の給与総額に対する年税額との差額を精算するもので、サラリーマンにとっては確定申告に代わる大切な手続きです。

扶養親族の数に異動のあった人  
各種保険料の控除を受けようとする人  
配偶者特別控除を受けようとする人

2年目以降の住宅借入金等特別控除を受けようとする人

などは、忘れずに勤務先に各種控除申告書を提出してください。

## 老人いこいの湯

65歳以上の方はご自由にご利用ください。

- 11月7日(月) 若葉湯
  - 11月21日(月) 野辺地温泉
  - 12月5日(月) 雁乃湯
- 時間：午後1時～午後5時  
◇ ◇ ◇
- 毎週月曜日(祝祭日除く) 老人福祉センター  
時間：午前10時～午後2時  
バス運行日(第1・3月曜日基本) 11月7日・11月21日
  - 毎週月・木曜日(祝祭日除く) 有戸地区はまなすふれあいセンター  
時間：午後1時～午後2時45分  
バス運行日(毎週月曜日) 11月7日・11月14日・11月21日  
11月28日

## 戸籍の窓

「戸籍の窓」には、当町に住民登録し、当町に届けられた出生と死亡について掲載されていますが、個人のプライバシーに関することなので、載せてほしくない場合は届け出のさいにお申し出ください。(10月受付分)

加藤 莉音ちゃん(二也)  
横川 夢叶くん(俊之)  
城 鳴内 沢



柴崎 吳翔くん(忍) 馬門二  
町民課

小川 勇 (85)	野坂 幸一 (72)	横濱金次郎 (91)	古内 悦朗 (65)	姥名 石松 (89)	古澤 たね (85)	高松鐵嗣郎 (79)
城 川内 (85)	馬門二 (72)	下袋 (91)	下袋 (65)	下町 (89)	有戸 (85)	金沢 (79)

## 2009 国勢調査

### あなたの調査票も集計中

ありがとうございました

今回も調査票の配布・回収が無事おわりました。集計では、もちろん、あなたもカウントされます。結果はみなさんのまちづくりなどに役立てられます。



# 無料相談案内

名称	相談内容	期日と時間	場所	相談担当または電話番号
年金相談	国民年金・厚生年金等に関する事	11月10日(木) 11:00~14:30	中央公民館	青森社会保険事務所 017-734-7495
	国民年金保険料納付に関する事	11月25日(金) 11:00~15:00		
税務相談	税務に関する事	11月15日(火) 10:00~15:00	役場相談室	仙台国税局税務相談室八戸分室
人権相談	困りごと・いやがらせ等 人権の擁護に関する事	11月8日(火) 10:00~15:00	中央公民館	人権擁護委員
行政相談	行政に関する苦情・ 要望等に関する事	11月15日(火) 9:00~12:00	役場第2室 相談	行政相談委員
心配ごと相談	日常生活全般に関する事	第2・4木曜日 10:00~15:00	老人福祉センター	民生委員
教育相談	しつけ・いじめ等 に関する事	月~金曜日(祝・祭日除く) 10:00~16:00	教育委員会 直通電話	64-4954
電話介護相談	介護に関する事	月~金曜日(祝・祭日除く) 9:00~12:00	野辺地ホーム 直通電話	64-1070
子育て相談	子育てやしつけに 関する事	毎週金曜日 13:00~16:00	子育てサポートセンター (中央公民館内)	子育てサポーター 64-3183(直通)

納付した国民年金保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、税金が軽減されます。平成17年分の所得の申告から年末調整や確定申告で国民年金保険料を、社会保険料控除として申告する場合には、保険料の支払いを証明する書類の添付が義務づけられました。

そのため、11月初旬に社会保険庁より「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が、発行されることになりましたのでお知らせします。年末調整または確定申告の手続きの際は、必ずこの証明書や領収書が必要になりますので、申告を行うまで大切に保管してください。詳しくは、お近くの社会保険事務所までお問い合わせください。

## 年末調整や確定申告で「社会保険料控除証明書」などの添付が必要になります

国民年金保険料の納め忘れがあると、老齢基礎年金が受けられなくなったり、年金額が減額となる場合があります。また、障害基礎年金や遺族基礎年金についても、受けられない場合があります。

国民年金保険料の納め忘れがあると、老齢基礎年金が受けられなくなったり、年金額が減額となる場合があります。また、障害基礎年金や遺族基礎年金についても、受けられない場合があります。

## 戸別訪問や電話による納付のご案内をしています



国民年金保険料  
10月分の納付期限は  
11月30日(水)です

## 年金週間に年金相談を実施 及び国民年金保険料納付相談

期間 11月6日(日)~12日(土)  
場所 各社会保険事務所  
時間 9時30分~19時  
ただし、土・日は16時まで

しています(土曜、日曜日や夜間も実施しています)。戸別訪問では、社会保険事務所職員、国民年金推進員、収納指導員が身分証明書を携帯して、保険料の収納、年金制度の周知の目的でお伺いしています。なお、電話や訪問による納付のご案内では、個人情報をお聞き出すということはありません。最近、社会保険事務所職員を装い、個人情報をお聞き出すとされる不審な電話が発生していますが、「あやしい?」と思ったりすぐに回答せずに、お近くの社会保険事務所へお問い合わせください。

// ●老人医療該当者で社会保険の方も移動があった時は役場国保係へ届け出を出してください。



# 保健行事案内

健康増進センター(環境保健課)  
前田5番地の2  
☎64-1770

交通安全早めてんとう虫作戦！夕暮れ時は早めの点灯時刻 11月は15時

保健行事名	月日・時間	場所・TEL	対象	内容	備考	
4カ月児 こども健診	11月10日(木) 13:30開始	野辺地病院 小児科 (64-3211)	11月10日 平成17年7月生まれ	育児相談 離乳食前期指導 身体計測 小児科医診察等 結核予防法によるBCGワクチンの定期接種	対象者には個別に通知します。	
BCG予防接種	12月8日(木) 13:30開始		12月8日 平成17年8月生まれ			
7カ月児 こども相談	11月9日(水) 10:00開始	健康増進センター (64-1770)  電話でのご相談・お問い合わせは 64-8080 (はればれ) 火・木曜日	平成17年4月生まれの乳児	育児相談 離乳食中期指導 離乳食試食 身体計測	母子健康手帳、バスタオルをお持ちください。 対象者への個別通知はしていません。 毎月の広報で確認のうえ、おいください。	
10カ月児 こども健診	11月9日(水) 13:00開始		平成17年1月生まれの乳児	育児相談 離乳食後期指導 身体計測・歯科保健指導・歯科健診等		
1歳児 こども健診	11月9日(水) 13:30開始		平成16年11月生まれの乳児			
みんなの こども相談	11月9日(水) 14:30開始		0歳児から就学前まででこれまでのこども健診・相談の対象月年齢以外の児(希望者)	育児相談・栄養相談 身体計測 歯科健診等	できれば、前日までに環境保健課にお申し込みください。	
1歳6カ月児 こども健診	11月15日(火) 13:05開始		平成16年4月～平成16年5月生まれの幼児	育児相談・身体計測 小児科医診察 歯科健診等	対象者には個別に通知します。	
ことばの相談	12月13日(火) 15:00開始		ことばなどの発達で相談したい幼児	個別相談・指導(わかば学級教諭が対応)	前日までに、環境保健課にお申し込みください。	
3歳児 こども健診	12月13日(火) 12:40開始		平成14年5月～6月生まれの幼児	育児相談・身体計測 生活栄養指導 小児科診察・歯科健診 尿検査・聴覚検査等	対象者には個別に通知します。	
すくすくテレフォン	火・木曜日 (祝祭日除く) 8:30～17:00			妊婦、産後の方、育児中の母親、家族の方など	妊娠・育児の電話相談(保健師が対応)	
思春期はればれ 電話相談				思春期の方、思春期のお子さんをもつ親など	思春期のこころやからだの電話相談(保健師が対応)	
総合健康相談	火・木曜日 (祝祭日除く) 8:30～17:00			町民一般	健診結果の説明、健康管理についてのアドバイスなど健康に関する相談(保健師が対応)	あれば健康手帳や健診結果通知書をお持ちください。 申し込みは不要です。

麻しん及び風しん予防接種について  
対象者へは個別に通知しています。

平成10年6月1日～平成16年9月30日生れの乳幼児⇨平成18年3月31日までに麻しん、風しんの予防接種をそれぞれ完了してください。  
平成16年10月1日以降生れの乳幼児⇨平成18年4月以降に麻しん及び風しん混合ワクチン接種となります。予診票は平成18年3月に対象者へお送りします。

♥成分献血日のお知らせ 11月4日(金) 健康増進センター 9:30～15:30  
♥一般献血日のお知らせ 11月18日(金) 野辺地西高等学校 9:30～16:00